

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団市町村域水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和7年1月6日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
大阪企 第1015号	株式会社富士工務店 吉末 治	大阪府中央区森ノ宮中央二丁目5番15号	令和7年1月6日	令和12年1月5日
大阪企 第1016号	株式会社泉クリーンサービス 田中 一範	和泉市箕形町三丁目10番10号	令和7年1月6日	令和12年1月5日